

医療従事者の負担の軽減及び

処遇の改善に関する取り組みについて

当院に於いて医療従事者の負担軽減や処遇改善のために、下記の項目について取り組みを行っています。

【 医 師 】

医師の事務作業の軽減については、多職種により医師が行う専門的な業務以外の事項について取り組んでいます。

【 看護職員 】

1. 業務量の把握

- ・ 時間外労働が発生しないような業務量を把握し調整を行っています。

2. 看護職員と他職種による業務の分担について

- ・ 薬剤師 ・ 作業療法士 ・ 理学療法士 ・ 検査技師
- ・ 精神保健福祉士 ・ 社会福祉士 ・ 臨床心理士 ・ 事務職

3. 看護補助者の配置について

- ・ 看護業務に専念できるよう看護補助者を配置
- ・ 業務の分担を明確化し業務を行います。

4. 多様な勤務形態の導入について

- ・ 再雇用者 パート職員等の採用を行っています。

5. 妊娠・子育ての職員に対する対応について

- ・ 夜勤の減免
- ・ 短時間労働に取り組んでいます。

6. 夜勤負担の軽減

- ・ 夜勤回数の軽減
- ・ 夜勤明けの休日の確保
- ・ 夜勤従事者の確保

平成30年 4月 1日
院 長